

令和4年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業

子育て援助活動支援事業  
(ファミリー・サポート・センター事業)における  
提供会員の確保方策等に関する調査研究報告書

令和5年3月

一般財団法人 女性労働協会

## はじめに

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、平成6年から国の事業として始まり、令和3年度には971市区町村が実施する（交付金ベース）など、地域の子育て支援を担う事業として着実に広がりを見せ、少子化社会対策大綱等においても、地域における相互援助活動の推進が謳われるなど、社会的に重要な事業となっている。

ファミリー・サポート・センター事業は、地域の「子ども」をまんやかに、地域住民が地域の子育てを見守り、支え合うことで、地域の子育て力が培われ、地域の人々がゆるやかにつながっていく活動である。

ファミリー・サポート・センター事業では、預かる子どもの年齢の壁はない。生まれてすぐの乳児期から、地域で育ち自立していくまでの幅広い年齢層をカバーしている。<sup>1</sup>

ファミリー・サポート・センター事業が行う援助は、原則として、預かる理由は問わない。保護者の就業の有無も問わない。子どもの障がいの有無も問わない。塾や習い事への送迎も行う。病児・病後児の預かりも行う（一部センター）。まさに、地域の多様な子育て支援のニーズに対応し、既存の制度と制度の隙間を埋める柔軟性に富んだしくみであり、他の子育て支援事業とは一線を画す大変ユニークな事業である。何より、その担い手が、他の子育て支援事業のように保育の有資格者ではなく、一般の地域住民であることが、大変特徴的である。

しかし、利用する側の「依頼会員」は年々増加していく中、担い手となる「提供会員」は、高齢化が進み、減少の一途を辿っている。その一方で、配慮の必要な家庭からの依頼も増え、対応には他機関との連携体制が必要となるなど、本来のボランティア的な活動の範疇を超え、提供会員への負担をかけるような依頼も受けているのが実情である。

そこで、令和3年度の調査研究事業において初めて、提供会員の確保及び配慮の必要な家庭への支援等の課題への対応策をテーマとした実態調査を行った。その結果、「提供会員が不足している」と感じているアドバイザーが実に9割となっており、提供会員の不足が全国的な課題として認識されていることがわかった。加えて、多様な背景を持つ家庭への関わりは、ほとんどのセンターで経験していることも確認できた。更に、ヒアリング調査を通じて、提供会員の確保のために様々な手立てを講じ効果を上げている事例や、困難な事例に対しても、行政や関係機関と連携しながら、同じ地域に住む住民同士としてのファミサポならではの対応事例を知ることができた。

これまでの約30年の事業の歴史の中で初めて、全国のセンター（アドバイザー）のみならず、会員（提供会員、依頼会員、両方会員）を対象とした大規模調査を実施したことで、上述のように、ファミリー・サポート・センター事業の現状を把握できたことは大変画期的であった。しかし、令和3年度の調査研究においては、限られた時間のなかでアンケート調査の基礎集計までが限度であった。

そこで、本調査研究事業では、令和3年度のアンケート調査結果に関する更なる分析・検証を試みた。「提供会員が確保できている群」と「確保できていない群」の比較及び提供会員調査との紐づけによるクロス集計を実施し、効果的な広報手法の検証や、提供会員となった動機との有意性等の

---

<sup>1</sup> 対象となる子どもの年齢はセンターごとに異なる。

分析・検証を行った。また、インターネット調査を実施し、「依頼会員になり得る子育て家庭の保護者層」と、「提供会員になり得る年齢層」を対象に、全国規模でファミリー・サポート・センター事業の認知度調査を行った。ヒアリング調査では、令和3年度の調査結果等をもとに、「提供会員の確保出来ているセンター」、「行政等関係機関との連携がうまく出来ているセンター」から具体的取組内容を聞き取り、さらに、実際に活動を行っている会員（提供会員、依頼会員、両方会員）個人からも直接話を聴く機会を得た。

アンケート調査の分析からは、これまでの想定とは異なる結果が得られた。たとえ提供会員の数が増加してもアドバイザーは不足感を感じ続ける、ということが明らかになったのである。その傾向は規模の大きいセンターでみられた。一方で、小さい規模での取組は、効果の実感を得やすく、提供会員の不足を感じない傾向にあった。これまでの「会員数」を基準にしてきた考え方では説明できない実態や、これまで効果的だと思われていた広報手法がそうとも限らないことがデータから見えてきた。提供会員の数ありきで問題を捉えるのではなく、これまでとは違う新たな視点で考える必要があることがわかった。

また、インターネット調査の結果から、ファミリー・サポート・センター事業の認知度が低いことが明らかとなった。それだけでなく、提供会員世代の子育て支援への関心の低さや、子育て家庭の保護者が他人に子どもを預けることへの不安感や抵抗感を持っていることなどもわかった。

ファミリー・サポート・センター事業だけの問題に限らない、我が国の子育て支援全体に通じる課題が、改めて浮かび上がってきた。

提供会員世代の子育て支援への無関心を理解・共感に変え、子育て家庭には、子どもを他人に預けることへの一歩を踏み出してもらおう方策が、今、求められている。

本調査研究事業は、柏女霊峰淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 教授を座長とし、学識研究者とファミリー・サポート・センターのアドバイザーから構成される「提供会員の確保方策等に関する調査研究検討委員会（以下「検討委員会）」により、調査の実施や調査結果を踏まえ、精力的に検討を行い、課題の解決のための提言及び具体的方策としてとりまとめた。

本報告書には、ほかにもヒアリング結果から得られた取組事例や現場でできる取組の工夫等、実践的な内容も盛り込んでいる。提供会員の確保や多様な子育て家庭への対応等に日々尽力されている全国のファミリー・サポート・センターの皆様にも、今回の成果を活用していただければ幸いである。

## 目次

はじめに	1
第1章 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の 確保方策等に関する調査の目的及び概要	5
I ファミリー・サポート・センターアンケート調査（アンケート調査）	5
II ファミリー・サポート・センターヒアリング調査（ヒアリング調査）	8
III 実施体制	10
第2章 アンケート調査1 令和3年度調査結果のクロス集計による分析	13
I アドバイザー調査	16
II 提供会員調査	39
第3章 アンケート調査2 インターネット調査	97
I 調査結果まとめ	97
II 依頼会員となり得る子育て世帯層への調査結果	109
III 提供会員となり得る年代層への調査結果	123
IV インターネット調査自由記述まとめ	135
第4章 ヒアリング調査	139
I 調査結果まとめ	139
II 提供会員の確保が十分出来ているセンター	142
III 他機関との連携が出来ているセンター	154
IV 会員（提供会員、依頼会員、両方会員）	161
第5章 今後の事業での取組に向けて	171
I アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた考察	171
II アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた提言	179
第6章 総括的な結論	182
I 総括的な結論	182
II 今後の取り組むべき具体的な方策についての提言	183
III ファミリー・サポート・センター事業の位置づけ及び今後の在り方	186
おわりに	188
巻末資料	189
I 調査票	189
II センター向け事例紹介	219
III 附属資料	247

### 【執筆等担当】

柏女 霊峰 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	監修
東内 瑠里子 日本福祉大学 教育・心理学部 子ども発達学科 准教授	第2章
藤高 直之 立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 准教授	第3章
東根 ちよ 大阪公立大学 現代システム科学域 教育福祉学類 講師	第4章
小林 恭子 一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 部長	第1, 5, 6章
角納 正子 一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 職員	事例紹介

■ 本調査研究は、立正大学倫理審査委員会の承認を受けています。

■ 本調査研究報告書は、一般財団法人女性労働協会のホームページで公開しています。

<https://www.jaaww.or.jp/report/>